

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月29日
【会社名】	ホッカホールディングス株式会社
【英訳名】	HOKKAN HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 池田 孝資
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目2番2号
【電話番号】	03(3213)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 武田 卓也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目2番2号
【電話番号】	03(3213)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 武田 卓也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1【提出理由】

平成30年6月28日開催の当社第93回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
平成30年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

- 1 併合の割合
当社普通株式について、5株を1株に併合する。
- 2 株式併合の効力発生日
平成30年10月1日
- 3 効力発生日における発行可能株式総数
48,000,000株

第2号議案 定款一部変更の件

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条～第5条 (条文省略)	第1条～第5条 (現行どおり)
第2章 株式	第2章 株式
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>240,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>48,000,000株</u> とする。
(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は <u>100株</u> とする。
第8条～第16条 (条文省略)	第8条～第16条 (現行どおり)
第4章 取締役及び取締役会	第4章 取締役及び取締役会
第17条～第21条 (条文省略)	第17条～第21条 (現行どおり)
(取締役会の招集権者及び議長) 第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合 を除き、 <u>取締役社長</u> がこれを招集し、議長と なる。	(取締役会の招集権者及び議長) 第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合 を除き、 <u>取締役会の決議によって予め定めた 取締役</u> がこれを招集し、議長となる。
2. <u>取締役社長</u> が支障あるときは、 <u>取締役会</u> の予め定めた順序により他の取締役がこれに代 わる。	2. <u>前項にて定めた取締役</u> に支障あるときは、 <u>取締役会の決議によって予め定めた順序</u> によ り他の取締役がこれに代わる。
第23条～第40条 (条文省略)	第23条～第40条 (現行どおり)
(新設)	附則
	本定款第6条及び第7条の変更の効力発生日は、平 成30年6月28日開催の第93回定時株主総会の議案に 係る株式併合の効力が発生した日とする。なお、本 附則は当該株式併合の効力発生日経過後、これを削 除する。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、工藤常史、池田孝資、久保田裕一、藤本良一、武田卓也、砂廣俊明、田中弘および安藤信彦の8氏を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、小池明夫および田代宏樹の2氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、田島正広氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 株式併合の件	51,354	1,325	0	(注)1	可決(97.48%)
第2号議案 定款一部変更の件	51,349	1,330	0	(注)1	可決(97.47%)
第3号議案				(注)2	
工藤 常史	51,083	1,596	0		可決(96.97%)
池田 孝資	51,186	1,493	0		可決(97.16%)
久保田 裕一	51,143	1,536	0		可決(97.08%)
藤本 良一	51,146	1,533	0		可決(97.08%)
武田 卓也	51,146	1,533	0		可決(97.08%)
砂廣 俊明	51,166	1,513	0		可決(97.12%)
田中 弘	51,277	1,402	0		可決(97.33%)
安藤 信彦	50,044	2,635	0		可決(94.99%)
第4号議案				(注)2	
小池 明夫	51,005	1,674	0		可決(96.82%)
田代 宏樹	51,320	1,359	0		可決(97.42%)
第5号議案				(注)2	
田島 正広	48,689	3,990	0		可決(92.42%)

(注)1. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 賛成比率は、議案ごとの有効行使数(行使総数から無効分を差し引いた数)に対する賛成数の比率を表示しております。また、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上